

【日常生活用具給付案内】（知的障がい用）

種 目 (耐用年数)	障害及び程度	性 能 (基準額)
特殊マット (5年)	下肢又は体幹機能障害1級で常時介護を必要とする身体障がい者(身体障がい児の場合は2級を含む。)、及び重度又は最重度の知的障がい者(児)。 ただし、原則として3歳以上の方	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの (基準額 19,600円)
頭部保護帽 (3年)	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能に障がいを有し、歩行や立位が不安定で頻繁に転倒する恐れのある身体障がい者(児)。又は、重度又は最重度の知的障がい者(児)若しくは精神障がい者で、てんかんの発作等により頻繁に転倒する方	ヘルメット型で歩行が困難な者が転倒の際に頭部を保護できる機能を有するもの。 ア スポンジ及び革を主材料としているもの (基準額 15,200円) イ スポンジ、革及びプラスチックを主材料としているもの (基準額 36,750円)
特殊便器 (8年)	上肢障害2級以上の身体障がい者(児)及び重度又は最重度の知的障がい者(児)で訓練を行っても自力での排便後の処理が困難な者。ただし、原則として学齡児以上の方	温水温風を出し得るもの及び知的障がい者(児)を介護している者が容易に使用し得るもので温水温風を出し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。 (基準額151,200円)
火災警報器 (8年)	障害等級2級以上の身体障がい者(児)又は重度若しくは最重度の知的障がい者(児)であってそれぞれ火災発生の感知及び避難が著しく困難な方。ただし、火災発生の感知及び避難が著しく困難な方のみの世帯又はこれに準ずる世帯	室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせ得るもの (基準額 15,500円)
自動消火器 (8年)		室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火し得るもの (基準額 28,700円)
電磁調理器 (6年)	視覚障害2級以上の視覚障がい者で、視覚障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯又は重度若しくは最重度の知的障がい者で、知的障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯	視覚障がい者又は知的障がい者が容易に使用し得るもの (基準額 41,000円)
口腔清潔用具 (1年)	両上肢機能障害2級以上の身体障がい者(児)又は、重度又は最重度の知的障がい者(児)であって、常時介護者により口腔清潔が行われている方。ただし、原則として3歳以上の方	口腔清潔において、口を開けた状態に保持できるもの (基準額 7,100円)